

福島県教育委員会

教育長 遠藤 俊博 様

緊急要望書

平成23年 8 月 25 日

南相馬市議会議長 平田 武

緊急要望書

3月11日の東日本大震災では、人類史上類を見ない大津波による災害と、その後の東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力災害が南相馬市を襲い、今なお本市に見えない恐怖と被害を与え続けています。

震災前、南相馬市には約7万1千人の市民が住んでいましたが、いまだに市外に避難を余儀なくされている方が約2万6千人、仕事や家庭の事情により帰ってきた方が約3万2千人に上ります。

一方で子どもたちは、親の都合などから約2,500人の義務教育児童生徒が本市に戻り、原子力発電所から30キロメートル圏外の鹿島区において狭い教室と体育館で勉学に励んでいる状況です。

高校生に至っては鹿島区に高校がないために、500人以上が市外にサテライト方式で通学しています。

子どもたちは、いまだ先の見えないこの地の将来と現状に不安を抱きながらも、必ずや明るい未来が開けることを信じ、夢と希望を持って学校生活を送っています。避難先の学校に編入している子どもたちもいます。本来なら自分たちの学校で、教室で、校庭や体育館で、授業やクラブ活動などの楽しいことがあるはずですが、ままならない環境の中で精一杯頑張っているのです。

原子力発電所から20から30キロメートルの緊急時避難準備区域にある小中学校については、南相馬市として除染計画をもって除染を進めていますが、相当の時間と費用が想定されることは覚悟しなければなりません。

これらを踏まえ、子どもたちの学習環境の改善とともに、特に来年の進学に向けて一生懸命に勉学に励んでいる受験生に対して、県立高校の再開と定員数を含めた要綱の策定と公表が急がれることから、以下要望いたします。

記

1 30キロメートル圏外の小中学校の劣悪な学習環境の改善を行うこと。

- (1) 本市の以下の取り組みを支援すること。
 - ① 体育館を本来の姿に戻し、子どもたちが存分に活用できるようにすること。
 - ② 教室の空調（エアコン）の整備を急ぐこと。
- (2) 子どもたちのためのメンタルケア職員を配置すること。
- (3) 進路指導を含めた教職員の負担の軽減と、子どもたちの学力向上のための教職員を増員すること。

2 市内もしくは市外に避難している進路を決めかねている受験生に対して、県教育委員会の方針を速やかに示すことによって、子どもたちに目標と希望を与えること。

(1) 県立高等学校の再開の時期を示し、平成24年度入学生徒の定員数を含めた要綱の決定と公開を速やかに行うこと。

3 一刻も早い除染と、放射能の除去が南相馬市の将来と復興に繋がることから、全教育施設の除染を長期的、継続的に行うこと。

(1) すべての子どもたちが、平等に教育を受ける権利を有していることから、この地における放射性物質の除去を県教育委員会として取り組むこと。

以上